

第46回 大阪市路上喫煙対策委員会 会議要旨

1. 日 時 令和5年7月11日(火) 10時00分～11時45分

2. 場 所 環境局第1・2会議室

3. 出席者

(委員)

青木委員長、小谷委員長代理(w e b)、近藤委員、佐々木委員、谷内委員、玉川委員、山内委員

(大阪市)

堀井環境局長、川島事業部長、木村事業部まち美化担当課長
岡村健康局健康推進部受動喫煙防止対策担当課長、黒田消防局予防部予防課長、木村危機管理室危機管理課長、池松建設局緑化部企画運営担当課長

4. 議 題

- (1) 令和4年度の路上喫煙対策に関する取組状況について
- (2) 条例改正(案)の概要について
- (3) その他

5. 議事要旨

- ・ 令和4年度の路上喫煙対策に関する取組状況についての説明。
普及啓発活動における主な取組み、過料処分件数、広聴件数や「たばこ市民マナー向上エリア団体」の活動報告など
- ・ 条例改正(案)の概要についての説明。
改正理由、これまでの議論を踏まえた方針(案)やパブリック・コメントの実施予定
- ・ 喫煙所設置経費等補助金の申請等状況について報告。

<主な意見質問等>

- ・ 京都市の取組などを参考に外国人観光客向けの対策の検討も必要だと思う。
- ・ 「たばこ市民マナー向上エリア団体」の活動に関して、例えば表彰などモチベーションの向上につながる施策を検討してもらいたい。
- ・ 条例改正後は、来街者対策や喫煙者に対するアプローチを中心に啓発に取り組む方が効果的だと思う。
- ・ 喫煙者と非喫煙者、それぞれの異なる要望に対応した対策が必要。
- ・ パブリック・コメントの実施にあたっては、市民の方に正しく理解して頂いて、意見を寄せてもらうことが大切なので、用語の定義を加えるなどできるだけ詳しく説明してもらいたい。
- ・ 条例改正(案)については分かりやすい具体例も入れて説明した方が、市民からも理解してもらいやすいと思う。
- ・ 補助制度による喫煙所第1号の供用開始に合わせて、報道発表を行うなど大阪市の路上喫煙対策の認知度の向上に役立てるべき。